

※裏面もあります

令和6年度霧島市内教育・保育施設等一覧

令和6年4月1日現在

地区	施設区分	施設名	運営	利用定員	住所	電話番号	標準時間	短時間	延長保育 (標準時間の方)	受入 可能月齢	備考
国分	認定 こども園	ひかりこども園	私	150	国分中央3-20-23	45-0532	7:00~18:00	8:30~16:30	18:00~19:00	施設にお申 ねください	土曜日18時まで 預かり・延長・休日・一時(土曜日のみ)
		新光こども園	私	140	国分新町1-17-3	45-0397	7:00~18:00	8:00~17:00	-	施設にお申 ねください	預かり
		まいづるこども園	私	75	国分上小川1693-1	73-4154	7:00~18:00	8:30~16:30	18:00~19:00	4か月	0歳児18時まで 預かり・延長
		認定こども園はなぞの	私	120	国分府中町18-56	48-7546	7:00~18:00	8:00~16:00	18:00~19:00	3か月	預かり・延長
		なないろこども園	私	55	国分松木町19-14	48-7716	7:00~18:00	8:00~16:00	18:00~18:30	8か月	0歳児は短時間での受入のみ 土曜日18時まで 預かり・延長
		認定こども園かたれあ	私	335	国分福島3-21-48	45-8030(1・2号) 46-5552(3号)	7:00~18:00	9:00~17:00	18:00~18:30	7か月	預かり・延長・送迎(3歳児以上希望者)
		認定こども園あおば幼稚園	私	200	国分新町1366	47-7811	7:00~18:00	8:00~17:00	18:00~19:00	7か月	預かり・延長・送迎(3歳児以上希望者)
		認定こども園カトリック国分幼稚園	私	93	国分中央3-13-18	45-0463	7:30~18:30	7:30~16:30	-	5か月	預かり・送迎(3歳児以上希望者)
		あかつき認定こども園	私	75	国分清水1-492-1	73-8711	7:00~18:00	8:00~17:00	18:00~19:00	7か月	預かり・延長・送迎(3歳児以上希望者)
		国分海の風認定こども園	私	90	国分広瀬4-6-1	45-0301	7:00~18:00	8:00~16:00	18:00~19:00	施設にお申 ねください	預かり・延長・支援セ
		浄光こども園	私	95	国分松木町1-34	45-0186	7:00~18:00	8:30~16:30	18:00~19:00	4か月	土曜日18時まで 預かり・延長・病後児
		認定こども園国分西	私	110	国分広瀬2-34-2	45-4224	7:00~18:00	8:00~16:00	18:00~19:00	3か月	預かり・延長
		認定こども園第1ドリーム保育園	私	79	国分清水1-25-45	46-0789	7:00~18:00	8:30~16:30	18:00~19:00	56日	預かり・延長
		認定こども園第2ドリーム保育園	私	56	国分清水1-25-1	46-0088	7:00~18:00	8:30~16:30	18:00~19:00	56日	預かり・延長・病後児
		国分こども園	私	95	国分名波町26-10	46-8811	7:00~18:00	8:30~16:30	18:00~19:00	施設にお申 ねください	土曜日18時まで 預かり・延長・一時(土曜日のみ・在籍児のみ)
		みなと認定こども園	私	57	国分湊196	55-8074	7:00~18:00	8:00~16:00	18:00~19:00	3か月	預かり・延長
		認定こども園さくら	私	70	国分野口東1-18	46-9805	7:00~18:00	8:00~16:00	18:00~19:00	3か月	預かり・延長
		きよみず認定こども園	私	120	国分清水1-507-1	56-8181	7:00~18:00	8:00~17:00	18:00~19:00	7か月	預かり・延長・送迎(3歳児以上希望者)
		しおんこども園	私	60	国分中央3-22-23	55-8575	7:00~18:00	8:00~17:00	18:00~18:30	施設にお申 ねください	預かり・延長
	のぐち童夢園	私	60	国分野口西9-45	73-3387	7:00~18:00	8:00~16:00	18:00~19:00	3か月	土曜日18時まで 預かり・延長・一時・支援セ・送迎(1号希望者)	
	認定こども園みらい	私	60	国分中央6-3-7	47-2312	7:15~18:15	8:30~16:30	18:15~19:00	4か月	土曜日18時15分まで 預かり・延長	
	幼保連携型認定こども園 国分愛の園幼稚園	私	75	国分中央2-2-2	45-0753	7:30~18:30	8:00~16:00	7:00~7:30 18:30~19:00	施設にお申 ねください	預かり・延長・送迎(1号希望者)	
	保育園	重久保育園	私	50	国分重久405-3	45-0088	7:15~18:15	8:45~16:45	18:15~19:00	3か月	延長
		敷根わらべ保育園	私	60	国分敷根701-1	45-0509	7:00~18:00	8:30~16:30	18:00~19:00	11か月	延長・一時
		下井保育園	私	80	国分下井1613	45-0508	7:00~18:00	8:45~16:45	18:00~19:00	56日	延長・一時
		ナーサリースクール えがおのてんとうむし国分	私	30	国分福島3-52-10	55-8640	7:30~18:30	9:00~17:00	7:00~7:30 18:30~19:00	2か月	土曜日7:30~18:30 延長・一時 送迎(3歳児以上希望者・ナーサリースクール えがおのてんとうむし日当山からのみ)
	小規模 保育事業	もみの木保育園	私	18	国分福島2-25-9	46-0300	7:30~18:30	8:30~16:30	-	6か月	土曜日18時まで 入所対象児童:0~2歳児 連携施設:認定こども園カトリック国分幼稚園 認定こども園国分西
		認可保育園「さくらキッズ」	私	19	国分中央3-44-3	080-9055-8989	7:30~18:30	8:30~17:30	-	3か月	一時 入所対象児童:0~2歳児 連携施設:敷根わらべ保育園
		なかよし保育園	私	19	国分野口町17-23	55-1842	7:15~18:15	9:00~17:00	7:00~7:15 18:15~19:00	6か月	土曜日17時半まで 延長 入所対象児童:0~2歳児 連携施設:認定こども園かたれあ
		はなまる保育園	私	12	国分府中町18-56	55-8201	7:00~18:00	8:00~16:00	18:00~19:00	3か月	延長 入所対象児童:0~1歳児 連携施設:認定こども園はなぞの
		ニチキッズきりしま保育園	私	19	国分広瀬1-24-30 リーベンビル204	73-5260	7:00~18:00	9:00~17:00	18:00~19:00	57日	延長・一時 入所対象児童:0~2歳 連携施設:敷根わらべ保育園
		どれみ保育園	私	18	国分中央1-4-22	55-5155	7:00~18:00	8:30~16:30	18:00~19:00	2か月	土曜日18時まで 延長・一時 入所対象児童:0~2歳 連携施設:こどもの城 クローバー あかつき認定こども園
		きりしまサニーサイド保育園	私	19	国分中央5-13-74-6	73-6383	7:30~18:30	9:00~17:00	7:00~7:30 18:30~19:00	56日	延長 入所対象児童:0~2歳 連携施設:認定こども園かたれあ
幼稚園	竹の子幼稚園	私	175	国分広瀬2-15-42	45-6530					預かり	
	国分幼稚園	私	230	国分名波町26-10	45-0307	各園にお問い合わせ してください。	各園にお問い合わせ してください。	各園にお問い合わせ してください。		預かり	
	第一幼児教育短期大学附属 鹿児島第一幼稚園	私	165	国分中央1-10-2	45-5769					預かり	
溝辺	認定 こども園	心悅愛児こども園	私	105	溝辺町崎森2705-3	58-2245	7:00~18:00	8:30~16:30	18:00~19:00	4か月	土曜日18時まで 預かり・延長
		白蓮保育園	私	20	溝辺町竹子866	59-2362	7:00~18:00	8:00~16:00	18:00~19:00	5か月	土曜日18時まで 延長・一時
		高陵寺保育園	私	40	溝辺町有川1498-7	59-2232	7:00~18:00	8:00~16:00	18:00~19:00	5か月	土曜日18時まで 延長・一時
		照明保育園	私	100	溝辺町麓2560	58-3005	7:00~18:00	9:00~17:00	18:00~19:00	3か月	延長・支援セ
	保育園	鹿児島空港わらべ保育園	私	48	溝辺町麓833	64-1001	7:00~18:00	8:30~16:30	6:00~7:00 18:00~22:00	56日	0歳児18時まで 延長・休日
		集成保育園	私	19	溝辺町麓878-1	58-2578	7:30~18:00	8:00~16:00	18:00~18:30	6か月	土曜日18時まで 延長・一時 入所対象児童:0~2歳児 連携施設:宮内認定こども園 鹿児島空港わらべ保育園 高陵寺保育園・白蓮保育園
幼稚園	陵南幼稚園	公	90	溝辺町麓1261-22	58-3100						

地区	施設区分	施設名	運営	利用定員	住所	電話番号	標準時間	短時間	延長保育 (標準時間の方)	受入可能月齢	備考
横川	保育園	横川保育園	公	50	横川町中ノ976-1	72-1224	7:15~18:15	8:45~16:45	18:15~19:00	4か月	土曜日18時15分まで延長・一時
		安良保育園	私	50	横川町上ノ4503-1	73-2371	7:30~18:30	8:30~16:30	-	2か月	土曜日18時まで一時・支援セ
牧園	認定こども園	認定こども園高千穂幼稚園	私	40	牧園町高千穂3864-7	78-4125	7:00~18:00	9:00~17:00	18:00~19:00	施設にお預ねください	預かり・延長・一時・送迎(2歳児以上希望者)
		牧園保育園	公	40	牧園町御窪田330-4	76-0036	7:15~18:15	8:45~16:45	-	7か月	一時
		中津川保育園	公	40	牧園町上中津川30-1	77-2430	7:15~18:15	8:45~16:45	-	施設にお預ねください	一時
		高千穂わらべ保育園	私	30	牧園町高千穂3855-191	78-2705	7:15~18:15	8:45~16:45	18:15~19:00	4か月	延長・休日・一時
霧島	認定こども園	きりしまこども園	私	65	霧島田口807	57-1482	7:00~18:00	8:30~16:30	18:00~19:00	施設にお預ねください	土曜日18時まで預かり・延長・一時・支援セ
		認定こども園すめら保育園	私	25	霧島田口2512-19	57-0527	7:30~18:30	9:00~17:00	-	3か月	預かり・一時
		大窪保育園	私	60	霧島川北246-1	57-0202	7:00~18:00	8:00~16:00	18:00~19:00	3か月	土曜日18時まで預かり・延長・一時・送迎(国分・隼人に居住している児童)
隼人	認定こども園	こどもの城 クローバー	私	115	隼人町内514-1	43-3672	7:00~18:00	8:00~16:00	18:00~20:00	3か月	土曜日18時まで預かり・延長・病後児・一時・送迎(1号のみ)
		隼人認定こども園	私	120	隼人町住吉971-2	42-0348	7:00~18:00	8:30~16:30	18:00~19:00	3か月	預かり・延長・病後児・一時・支援セ
		日当山総合こども園	私	300	隼人町東郷1-190	42-8000	7:00~18:00	8:00~16:00	18:00~18:30	6か月	土曜日18時まで0歳児は短時間での受入のみ預かり・延長(短時間17時まで)・送迎(2歳児以上希望者のみ)
		認定こども園あさひ幼稚園	私	85	隼人町内1215-11	43-3858	7:00~18:00	9:00~17:00	18:00~19:00	4か月	預かり・延長・送迎(3歳児以上希望者)
		隼人ひまわりこども園	私	160	隼人町小田459-2	43-3703	7:00~18:00	9:00~17:00	18:00~19:00	3か月	預かり・延長・送迎(満3歳以上希望者)
		宮内認定こども園	私	124	隼人町神宮1-12-13	42-0171	7:00~18:00	8:00~16:00	18:00~18:30	7か月	土曜日18時まで預かり・延長・一時・送迎(原則1号のみ)
		みつぎ童夢園	私	125	隼人町見次1149-6	73-6501	7:00~18:00	8:00~16:00	18:00~20:00	3か月	土曜日18時まで預かり・延長・病後児・一時・送迎(1号のみ)
	保育園	隼人高千穂こども園	私	66	隼人町真孝1015-4-5	78-4125 (認定こども園高千穂幼稚園)	7:00~18:00	9:00~17:00	18:00~19:00	4か月	預かり・延長・一時
		松永保育園	私	50	隼人町松永1710	42-0608	7:00~18:00	8:30~16:30	18:00~19:00	4か月	土曜日18時まで延長・一時
	小規模保育事業	霧島りすの森保育園	私	39	隼人町真孝3135	73-3561	7:00~18:00	8:30~16:30	18:00~19:00	6か月	土曜日18時まで延長
		みつぎちびっこ園	私	19	隼人町見次1073	42-1212	7:00~18:00	8:00~17:00	18:00~19:00	2か月	土曜日18時まで延長・一時 入所対象児童:0~2歳児 連携施設:こどもの城 クローバー みつぎ童夢園 のぐち童夢園
		ナーサリースクール えがおのてんとうむし日当山	私	19	隼人町東郷1-55-1	73-6650	7:30~18:30	9:00~17:00	7:00~7:30 18:30~19:00	2か月	土曜日7:30~18:30 延長・一時 入所対象児童:0~2歳児 連携施設:日当山総合こども園 ナーサリースクールえがおのてんとうむし園分
	幼稚園	富隈幼稚園	公	110	隼人町真孝301-1	42-0609					
福山	認定こども園	牧之原認定こども園	私	90	福山町福山4930-2	56-2867	7:00~18:00	8:00~16:00	18:00~19:00	3か月	預かり・延長・病後児・一時・支援セ

※記載内容は、今後変更となる場合があります。

※開所時間(延長保育を含む。)のうち、利用できる時間は、認定区分によって異なります。

※受入可能月齢は目安です。首がすわっているかなどお子様の状況にもよりますので、必ず施設にご確認ください。

〈預かり〉預かり保育:通常の利用時間以外で保育を行います。(対象:1号認定)

〈延長〉延長保育:通常の利用時間以外で保育を行います。(対象:2・3号認定)

〈一時〉一時預かり:冠婚葬祭、育児中のリフレッシュなど、保護者の事情で一時的に家庭での保育が困難になった場合、保育所などで一時的に保育を行います。

〈病後児〉病後児保育:病気の回復期にあるお子様を対象に、集団保育が困難で、保護者の事情により家庭で保育できない場合に、保育所などで一時的に保育を行います。

〈支援セ〉地域子育て支援センター:お子様と保護者がお互いに交流を行う場所を開設し、子育てについての相談などの子育て支援を行います。

認定の種類

対象と利用できる施設・事業	認定区分	対象年齢	申込先
幼稚園や認定こども園での教育を希望する場合	1号認定 (いわゆる幼稚園児)	満3歳~5歳児	利用を希望する 幼稚園・認定こども園
保護者の就労や疾病などの「保育の必要な理由」があり、保育所や認定こども園等での保育を希望する場合	2号認定 (いわゆる保育園児)	満3歳~5歳児	霧島市
	3号認定 (いわゆる保育園児)	0歳~2歳児	

霧島市内認可外保育施設一覧

入所申込み、保育料などは、施設に直接確認をお願いします。

施設名	住所	電話番号	施設名	住所	電話番号
なかよし保育所	国分野口町17-23	45-1456	あおぞら日当山保育園※	隼人町松永一丁目236	73-4727
ミルキー教育学園	国分松木町30-3	47-0061	あおぞら新町保育園※	国分新町820-1	50-4707
スマイルkidsこども園	隼人町姉城1048-1 サンステージ羽城E号室	080-5808-4024	まほろ保育園ひろせ※	国分広瀬二丁目16-35	45-3540
里山のようちえん にじいろタペストリー	国分重久143	090-4471-6211	りいへ保育園※	国分中央三丁目42-8	70-6541
ひより保育園※	国分新町2-15-5	48-5255	あおぞらひまわり保育園※	国分広瀬四丁目1159-1	71-0372
みゆき保育園※	隼人町東郷1-219-2	43-8111	国分ゆめぎ保育園※	国分上小川1555-10	55-1815
保育園にこ&はうす※	国分中央三丁目22-17	45-8545	あおぞら隼人保育園※	隼人町内504-1	080-6795-1005
保育園にこ&はうす2※	国分中央三丁目26-8	45-8545	ひふみ保育園※	溝辺町麓2丁目34	56-8123
あおぞら国分保育園※	国分中央四丁目2-28	50-1905	ていえら保育園※	隼人町真孝3243-1	73-3567
国分敬心保育園※	国分中央一丁目24-24	73-8535			

※内閣府「企業主導型保育事業」の認定を受けた施設(令和5年9月1日現在で地域枠のある施設のみ掲載)

令和6年度 保育施設利用調整基準表

事 項			父親 指数	母親 指数	
基 本 点	就 労	一月当たりの勤務日数	月22日以上	10	10
			月20日以上	9	9
			月18日以上	8	8
			月16日以上	7	7
			月14日以上	6	6
			月12日以上	5	5
			月12日未満	4	4
		一月当たりの勤務時間数	月120時間以上	10	10
			月100時間以上	9	9
			月80時間以上	8	8
	月60時間以上		7	7	
	月48時間以上		6	6	
	就学			20	20
	求職中			7	7
	出産(産前2か月及び産後2か月)			20	
疾 病 等	疾病		20	20	
	障がい	身体障害者手帳等 1・2級及び療育手帳 A1・2	20	20	
		身体障害者手帳等 3級以下及び療育手帳 B1・2	16	16	
病 人 の 看 護 等	入院付添		20	20	
	心身障がい者・児在宅介護		16	16	
	老人在宅介護(寝たきり・認知症)		16	16	
	一般療養在宅介護		12	12	
	通院付添い(月10日以上)		8	8	
家庭の災害			20	20	
加 算	ひとり親世帯(死亡・離別・未婚・行方不明・拘禁・その他)			+25	
	生活保護世帯 ※新規申込のみ			+10	
	生計中心者の解雇等による失業により、就労の必要性が高い場合(自己都合退職を除く)			+3	
	DV支援措置対象者等			+20	
	障がい児等で手帳又は特別児童扶養手当に該当する児童			+2	
	育児休業法に伴う育休明け及び産休明けで職場復帰する場合			+5	
	きょうだい既に入所(転所)希望保育施設に入所中			+15	
	小規模保育事業などの卒園児童で連携施設以外の保育施設に行く場合			+2	
	里親の場合			+5	
	市の施策に基づく定住移住者の世帯の児童(助成決定の通知の写しの提出がある場合)			+5	
	病気療養等により職場復帰する場合			+5	
	単身赴任等により片親が常時自宅にいない(住民票上の別住所である、または、就労証明書等で単身赴任が確認できる場合)			+2	
	きょうだいについて同一の保育施設の利用調整を行う場合			+2	
	霧島市内の認可を受けた教育・保育施設(公立幼稚園を除く)に勤務する場合(保育士・幼稚園教諭・看護師・調理師・栄養士) ※新規申込のみ			最優先	
	前年度の10月末までに申し込みがあり、待機児童である ただし、認可保育施設に既に入所している場合の転所希望は含まない (前年度入所希望月 4月:5, 5~6月:4, 7~8月:3, 9~10月:2, 11月~:1)			4月	+5
				5~6月	+4
				7~8月	+3
				9~10月	+2
11月~				+1	
合計指数					

申込書の「希望する保育施設に入所できない場合は、育児休業の延長も検討しているため、利用調整に当たり、保育施設利用調整基準表に基づく合計指数が下がっても良い。」を選択した場合は、基本点及び加算は0とする。

上 記 の 場 合 の 指 数

霧島市保育施設利用調整基準

1 新年度(一次利用調整・二次利用調整)における申込書の取扱いについて

- (1) 新年度の入所申込期間内に必要書類を揃えて提出した者(「新年度申込者」という。)を優先し、申込期間締切後の提出については、入所申込期間内提出者の入所施設が決定次第調整する。

※ 入所申込期間内の受付順番は考慮しない。

- (2) 保育施設の受入可能数を超える場合、次の優先順位で利用調整する。

- ① 保護者が霧島市内の認可を受けた教育・保育施設(公立幼稚園を除く。)に勤務している場合及び新たに採用され勤務しようとする場合
(保育士・幼稚園教諭・看護師・調理員・栄養士)

- ② 転所希望者(きょうだいが在園する保育施設への転所等。)

- ③ 新年度申込者(霧島市への転入予定者も含む。)
転所希望者(②に該当する者を除く。)
※同点となった場合は、新年度申込者を優先する。

- ④ 市外新年度申込者(広域入所)

- (3) 利用調整の各順位において、利用希望者が受入可能数を超える場合は、裏面「利用調整基準表」により、保育の必要な事由等を点数化して利用調整を行う。

※合計指数(裏面「利用調整基準表」参照)の高い方から、希望施設での調整を行う。

注 一次利用調整…新年度の入所申込期間内に提出した者を対象に行う利用調整をいう。
二次利用調整…一次利用調整にて入所保留となり、再度の利用調整を希望する者を対象に行う利用調整をいう。
この調整においても入所保留となった場合は、2の取扱いとなる。

2 年度途中における申込書の取扱いについて

- (1) 申込期限(入所希望月の2か月前の月末)までに必要書類を揃えて提出した者(「年度途中新規申込者」という。)を調整する。

- (2) 保育施設の受入可能数を超える場合(待機が発生している場合)は、次の優先順位で利用調整する。

※ 期限内の受付順番は考慮しない。

- ① 保護者が霧島市内の認可を受けた教育・保育施設(公立幼稚園を除く。)に勤務している場合及び新たに採用され勤務しようとする場合
(保育士・幼稚園教諭・看護師・調理師・栄養士)

- ② 年度途中新規申込者(①に該当する者を除く。)
転所希望者(きょうだいが在園する保育施設への転所等。)
※同点となった場合は、年度途中新規申込者を優先する。

- ③ 転所希望者(②に該当する者を除く。)

- ④ 市外年度途中新規申込者(広域入所)

- (3) 利用調整の各順位において、利用希望者が受入可能数を超える場合は、裏面「利用調整基準表」により、保育の必要な事由等を点数化して利用調整を行う。

※希望施設ごとに、合計指数(裏面「利用調整基準表」参照)の高い方から順次調整を行う。

災害復旧に当たっている世帯、又は特別な支援を要する世帯(虐待等)については、これらの取扱いによらず最優先するものとする。

記入例

・地域型保育給付費等支給認定（2・3号認定）申請書兼利用申込書

令和〇年〇月〇日

霧島市長様

下記の同意事項に同意の上、次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る支給認定を申請し、下記利用希望施設への利用を申し込みます。

【同意事項】	
① 霧島市が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定に必要な市民税の情報(同一世帯者を含む)及び世帯情報等を閲覧すること。	
② ①の情報	育施設等に対して提示すること。
③ 4月から	間を要するために当年度末に認定される場合がある
保護者のいずれかが単身赴任等で市外に住所がある場合は、霧島市に住所がある方をご記入ください。	

保護者（申請者）住所	霧島市 国分中央三丁目45番1号 ○○アパート 101号室		
保護者（申請者）氏名	霧島 花子	連絡先	父 090 — 0000 — 0000 母 090 — △△△△ — △△△△ () — —

上記の申請及び個人番号の提供は下記の者に委任します。 ※保護者（申請者）と同一世帯でない者が申請手続きを行う場合に記載が必要

代理人氏名	(続柄)	代理人住所
-------	------	-------

申請に係る 小学校就学前子ども 【申請児童】	ふりがな 氏名	生年月日	年齢 令和6年4月1日現在	障がい者 手帳の有無
	きりしま じろう 霧島 次郎	平成 令和 4年12月4日生	1 歳	有 (無)
個人番号（マイナンバー）	1 1 1 1 1	1 1 1 1 1	1 1	

①利用を希望する期間、希望する施設名

利用を希望する期間	令和 6 年 4 月 1 日	<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日まで <input checked="" type="checkbox"/> 卒園まで利用希望（小学校就学前まで）	
希望する利用曜日及び 1日あたりの通勤・通 学時間	利用曜日	1日あたりの通勤・通学時間（入所児童の送迎時間を含む。）	
	月 曜日から 金 曜日まで	父 往路 時間 40分 ・ 復路 時間 30分 母 往路 時間 20分 ・ 復路 時間 30分	
希望する保育必要量	<input checked="" type="checkbox"/> 保育標準時間（1日あたり11時間保育） <input type="checkbox"/> 保育短時間（1日あたり8時間保育） ※保育必要量は、就労状態等で決まりますので、希望に沿えない場合があります。		
利用を希望する施設 (事業所)名及び希望 理由ほか	希望施設名	希望施設の見学状況等	所在地（市外施設を希望の場合）
	第1希望 ○○保育園	<input type="checkbox"/> 見学済み <input type="checkbox"/> 見学予定 <input checked="" type="checkbox"/> 兄弟姉妹入所中	市・区 町・村
	第2希望 △△認定こども園	<input checked="" type="checkbox"/> 見学済み <input type="checkbox"/> 見学予定 <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹入所中	市・区 町・村
第3希望 認定こども園□□	<input type="checkbox"/> 見学済み <input checked="" type="checkbox"/> 見学予定 <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹入所中	市・区 町・村	

※ **②は1名の場合は記入不要** (希望している場合で、その入所調整が不可能である際の入所調整方法の参考となります。)

兄弟姉妹がいる場合に記入し、意向は兄弟姉妹で揃えてください。

同時に同じ施設を利用できる場合のみ利用を希望する。 同時なら別々の施設になっても構わない。

同時に入園できない場合は、どの子が先でもよい。

その他（一番下の子が入園できない場合は、上の子が第1希望で入れたとしても利用調整は必要ない。）

③現在の保育状況

状況確認	<input type="checkbox"/> 親族等がみている <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> その他 ()
	<input type="checkbox"/> 仕事先に連れて行っている (<input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 父)
	<input checked="" type="checkbox"/> 託児所、認可外保育施設に預けている 施設名 (○○託児所)
	<input type="checkbox"/> その他 ()

裏面へ続く

※霧島市記入欄

支給認定番号	利用決定施設
46218	

受付年月日

システム

待リ

児童の性別
男・女

④世帯の状況（続柄は申請児童が基準）

※対象者は申請児童を除く同居している方全員。ただし住民票上世帯分離している場合や単身赴任で一時的に別居している場合も記入が必要

区分	子どもとの続柄	ふりがな 氏名		生年月日	個人番号（マイナンバー）		障害者手帳の有無※	別居の場合
					職業又は学校等			
同一住所又は同一世帯の状況（申込児童を除く）	父	きりしま たろう		昭和 平成 60年12月12日	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		有・無	<input checked="" type="checkbox"/> 単身赴任 <input type="checkbox"/> その他
		霧島 太郎			会社員			
	1月1日の住所地		令和5年⇒ <input type="checkbox"/> 霧島市 <input checked="" type="checkbox"/> 市外 (熊本県熊本市)		令和6年⇒ <input type="checkbox"/> 霧島市 <input checked="" type="checkbox"/> 市外 (熊本県熊本市)			
	母	きりしま はなこ		昭和 平成 60年12月1日	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		有・無	<input type="checkbox"/> 単身赴任 <input type="checkbox"/> その他
		霧島 花子			会社員			
	1月1日の住所地		令和5年⇒ <input type="checkbox"/> 霧島市 <input checked="" type="checkbox"/> 市外 (熊本県熊本市)		令和6年⇒ <input checked="" type="checkbox"/> 霧島市 <input type="checkbox"/> 市外 (熊本県熊本市)			
兄	きょうだいの「職業又は学校欄」の記入漏れに注意してください。 未就学児で入所中の施設がない場合は「未就園」と記入してください。				4 4 4 4 4 4 4 4		有・無	<input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他
	1月1日の住所地		令和5年⇒ <input type="checkbox"/> 霧島市 <input checked="" type="checkbox"/> 市外 (熊本県熊本市)		令和6年⇒ <input type="checkbox"/> 霧島市 <input checked="" type="checkbox"/> 市外 (熊本県熊本市)			
弟	きりしま さぶろう		昭和 平成 令和 5年5月8日	5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5		有・無	<input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他	
	霧島 三郎			未就園				
1月1日の住所地		令和5年⇒ <input type="checkbox"/> 霧島市 <input checked="" type="checkbox"/> 市外 (熊本県熊本市)		令和6年⇒ <input type="checkbox"/> 霧島市 <input checked="" type="checkbox"/> 市外 (熊本県熊本市)				
祖父	きりしま さくどう		昭和 平成 令和 30年12月8日	6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6		有・無	<input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他	
	霧島 作蔵			無職				
1月1日の住所地		令和5年⇒ <input checked="" type="checkbox"/> 霧島市 <input type="checkbox"/> 市外 ()		令和6年⇒ <input checked="" type="checkbox"/> 霧島市 <input type="checkbox"/> 市外 ()				
祖母	きりしま うめこ		昭和 平成 令和 32年1月21日	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		有・無	<input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他	
	霧島 梅子			無職				
1月1日の住所地		令和5年⇒ <input checked="" type="checkbox"/> 霧島市 <input type="checkbox"/> 市外 ()		令和6年⇒ <input checked="" type="checkbox"/> 霧島市 <input type="checkbox"/> 市外 ()				
		昭和 平成 令和		「有」の場合は、手帳等の写しを添付してください。				<input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他
1月1日の住所地		令和5年⇒ <input type="checkbox"/> 霧島市 <input type="checkbox"/> 市外 ()		令和6年⇒ <input type="checkbox"/> 霧島市 <input type="checkbox"/> 市外 ()				
家庭の状況		<input type="checkbox"/> ひとり親家庭である <input type="checkbox"/> 生活保護を受給している <input type="checkbox"/> いずれにも該当しない						

個人番号確認

本人確認

※ 障がい者手帳とは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳に加え特別児童扶養手当資格者証及び障害基礎年金資格者証を含みます。該当する方がいる場合は、手帳または資格者証の写しの添付をお願いします。

◆ 下記項目にチェックした場合、利用調整指数が0点になります。ただし、0点の場合でも希望する保育施設の受入数によっては入所が決定することがあります。 ※通常の利用調整指数に戻したい場合は必ずご連絡ください。

希望する保育施設に入所できない場合は、育児休業の延長も検討しているため、利用調整に当たり、保育施設利用調整基準表に基づく合計指数が下がっても良い。

●保育所等利用申込に関する確認事項

- 申請書等に記載した内容を、施設型給付・地域型保育給付の認定及び支給に関する情報として必要と認められる場合または、利用調整に必要と認められる場合に、施設・事業者へ情報提供する場合があります。また、個人に関する情報を除き、調整内容（指数等）について市民等に情報提供することがあります。
- 育児休業からの復帰に伴う申込の場合、入所日から1か月以内（ならし保育を勘案）に職場復帰する必要があります。職場復帰後は速やかに復職証明書を子育て支援課へご提出ください。
- 利用申込書は表面の右上に記載してある年度のみに有効となりますので、待機として引き続き次年度も利用を希望する施設の利用調整対象となるためには、改めて申込みが必要です。（例年11月から次年度の申込が開始されます。）
- 保育料は、保護者の市民税の合計額を基に算定しますが、祖父母と同居している場合、祖父母も算定の対象となる場合があります。
- 保育所等利用申込補助票の記入内容と実際の児童の状態に違いがあり、施設が児童に対して特別な職員配置を必要と判断した場合、利用調整結果をお知らせした後であっても施設の職員配置の都合上、入所できない場合があります。

上記内容を確認し、必ず保護者氏名をお書きください。

保護者氏名

※保護者全員が上記内容を確認した上で、代表者の方が自署してください。